

平成21年6月16日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課長	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局長	井	手	清	治
監	査委員事務局長	中	島	と	しえ
監	査委員	植	松	治	彦

---

## 平成21年 6 月16日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 2 報告第 1 号 平成20年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第 3 報告第 2 号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について（報告）
- 日程第 4 報告第 3 号 平成21年度鹿島市土地開発公社事業計画について（報告）
- 日程第 5 議案第37号 専決処分事項の承認について（平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号））（質疑、討論、採決）
- 日程第 6 議案第38号 専決処分事項の承認について（平成21年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第 1 号））（質疑、討論、採決）
- 日程第 7 議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定について（大綱質疑、委員会付託）
- 日程第 8 議案第40号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第 9 議案第41号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第42号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第 2 号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 議案第43号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第12 請願上程  
請願第 1 号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（常任委員会付託）

---

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がありました。議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成20年度に係る平成21年4月分、平成21年度4月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

##### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第44号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

##### ○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。

本日、追加提案いたします議案は、補正予算1件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

議案第44号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、国の緊急経済対策として補正予算で創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金に対応する事業を中心に計上いたしており、予算の総額に212,544千円を追加し、補正後の総額を11,804,645千円といたすものでございます。

歳入では、国庫支出金として地域活性化・経済危機対策臨時交付金を計上いたしております。

一方、歳出では、補正予算第2号で計上いたしておりました地域情報基盤整備事業以下5事業の財源組み替えを行い、防災基盤整備事業以下17事業につきましては、新規に、または増額して計上いたしております。

以上、追加提案いたしました案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

##### ○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第44号の1議案は、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第44号の1議案は委員会付託を省略することに決しました。

## 日程第2 報告第1号

### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第2．報告第1号 平成20年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

### ○財政課長（迎 和泉君）

おはようございます。

それでは、説明をしていきたいと思いますので、議案書の1ページをお開きください。

報告第1号 平成20年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明をいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成20年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

繰越明許費とは一般的に繰り越し事業と言われるものでございまして、平成20年度の予算のうち、諸般の事情により、予算の一部を平成21年度に繰り越して執行するものでございます。繰越明許費は、予算の一部として議会の議決が必要になっており、本市の場合は、例年、3月議会におきまして補正予算の一部として提案をいたしまして、議決をいただいているところでございます。

2ページをお開きください。

今年度は例年と比べ、繰り越し事業が多くなっておりますが、この大きな要因といたしまして、国の20年度補正予算で予算化され、鹿島市では3月の補正、あるいは3月追加補正として議決をいただいた生活対策臨時交付金の事業を初め定額給付金、子育て応援特別手当など、事業実施期間が短く、国が繰り越し事業として認めたものが大半を占めております。

それでは、繰り越し事業について簡単に御説明を申し上げたいと思います。

繰り越しの理由につきましては、3月議会で補正予算とあわせまして御説明をいたしておりますので、今回は平成20年度の収支の出納閉鎖を終え繰越額が確定いたしましたので、繰り越しの金額についてのみ御説明をいたします。

まず、表の見方でございますが、左から款、項、事業名、その次の金額は、3月議会で議決をいただきました繰越額の上限額でございます。次の翌年度繰越額が、20年度から21年度へ繰り越した確定額でございます。次の欄の既収入特定財源は、20年度の出納閉鎖までに既に収入があった金額、そのようにごらんいただきたいと思います。次の国庫支出金からその他までの4項目は、21年度に収入の見込みの特定財源の種類を区分したものでございます。それから、一番右の一般財源は、事業費のうち、市が一般財源として負担する金額となっております。

それでは、御説明を申し上げますが、一番上の定額給付金交付事業は、繰り越し上限額が

金額欄でございますように516,307千円、そのうち事務費として、20年度中に執行した金額を差し引いた513,191千円が21年度への繰越額となります。20年度中に概算金として収入が入っている額がその次の461,409千円、今年度の国庫支出金の収入見込み額が51,774千円、市の負担額が8千円となっております。以下の事業につきましては、繰越額のみを報告いたしたいと思います。

子育て応援特別手当支給事業につきましては21,382千円の繰り越し、今籠排水機場整備事業につきましては5,000千円、飯田漁港施設改良事業は20,000千円、プレミアム商品券発行事業は10,000千円、道の駅「鹿島」整備事業は86,375千円、観光サイン設置事業は30,000千円、観光客誘致対策事業は3,000千円をそれぞれ繰り越しいたしてしております。

3ページをごらんください。

道路維持用ダンプ購入事業は3,066千円、側溝整備事業は9,000千円、主要市道整備事業が23,100千円、単独市道整備事業は43,000千円、交通安全施設整備事業は7,000千円、中木庭ダム周辺整備事業が25,022千円、消防団員服装等整備事業が1,840千円、消防防災施設整備事業が15,000千円を繰り越しいたしてしております。

次の4ページをお開きください。

災害対策用備蓄整備事業が2,920千円、浜小学校体育館耐震補強事業が2,646千円、七浦海浜スポーツ公園体育館整備事業が10,000千円の繰り越しとなっております。

合計欄の840,406千円が3月議会で議決をいただいた上限額でございまして、19事業ございます。その右の831,542千円が21年度へ繰り越しをした確定額となっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明いただきました件で2件だけお尋ねをしたいと思いますが、簡単な質問ですが、定額給付金の交付事業、これの繰り越しが513,191千円ということになっておりますが、これは支出の確定はまだあっていないと思いますが、最終的に給付金が交付をされて、例えば、ここに予算的に上がっている金額よりふえるということも考えられるんじゃないかと思いますが、そのときはまたさらに国からその分のお金が来ると考えていいのでしょうか、それともこの金額で確定した状況になっているのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

定額給付金のことについてお答えをいたします。

定額給付金の現在までの申請状況とか振り込み状況について御説明をいたします。

6月5日の受け付け分までで対象件数が1万600件ということで申し上げておりましたけど、申請が1万92件というふうになっています。申請の率にいたしまして95.2%ということです。6月12日にその申請のあった定額給付金を振り込むようにいたしておりますけど、その金額が481,668千円ということになっておりまして、事業費のトータルが498,948千円ということで、額の執行率でいいますと96.54%ということになっています。残りの17,280千円がまだ申請があっていないという状況になっておるところでございます。

現在、私も受け付けをいたしております、今までに職権消除されていた方が、住民票がなかったという方が今回の定額給付金によりまして新たに住所の届けをされたということで、その方が10件ほどおられます。そういう方につきましては当初の見込みに上がっていませんでしたということでございまして、その方につきましては今後申請があれば給付いたしますし、そして、その分も国からの事業費も多く見込まれるということで、これはあくまでも100%の申請があったと仮定すればですけど、そういうことでそういう実態もありますので、この事業費につきましてはふえる可能性もあるということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

どちらにしましても、今の説明では、ふえようが減ろうがそれは国で調整はすべてしていただけると理解をしいわけですね。はい、わかりました。2点とっておりましたが、これを見よったらわかりましたので、もう質問しません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第1号は終わります。

### 日程第3 報告第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 報告第2号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、報告第2号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

議案書は5ページをお願いいたします。

この件につきましては、去る3月の定例市議会におきまして、補正予算として93,300千円の繰越明許費の設定につきまして議決をいただいたところでございます。

この繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、これを報告するものでございます。

6ページに計算書を添付いたし、財源内訳を記載いたしております。この計算書の見方は、ただいま一般会計のほうで説明がございましたが、このとおりでございます。

そういうことで、翌年度の繰越額が92,200千円となります。この繰り越しをした事業の進捗でございますけれども、浜新町汚水中継ポンプ場電気設備、これは竣工をいたしております。それと納富分汚水幹線及び準幹線管渠築造工事関係でございますけれども、現在、末光周辺にて進めております。現在、工事中でございます、しばらく迷惑をおかけいたしますけれども、御協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第2号は終わります。

#### 日程第4 報告第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．報告第3号 平成21年度鹿島市土地開発公社事業計画についてであります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、説明をいたしたいと思っておりますので、議案書と別冊、平成21年度鹿島市土地開発公社事業計画をお手元に御準備ください。

それでは、議案書の7ページをお開きください。

報告第3号 平成21年度鹿島市土地開発公社事業計画について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成21年度鹿島市土地開発公社事業計画を別紙のとおり報告するものでございます。

別冊をごらんいただきたいと思います。

別冊、平成21年度鹿島市土地開発公社事業計画、これに基づいて説明をしたいと思っておりますが、鹿島市土地開発公社は昭和48年に設立をいたしております。鹿島市の事業と連携をしながら事業を推進し、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。



現在、すべての保有地を売却いたしまして、大型の用地取得を伴うような事業が一段落しておりますので、平成16年度からは公社を維持していくための必要最小限の予算を計上いたしております。

事業計画書の1ページをお開きください。

平成21年度の収支予算の総額は、258千円といたしております。

2ページをお開きください。

収入支出の内訳でございますが、収入は、事業外収入といたしまして定期預金や普通預金の利息収入258千円を見込んでおります。支出は、公社を維持していく必要最小限の経費を管理費として歳出と同額の258千円を計上いたしております。

3ページをごらんください。公社の資金計画でございます。

左の受入資金は、事業外収入と前年度繰越金を加え36,301千円でございます。支出資金は、予算の支出と同額の258千円でございます。

4ページをお開きください。予算に関する説明書でございます。

収入258千円は、前年並みで計上いたしております。

5ページをごらんください。支出の内訳でございます。

旅費、需用費、負担金等の必要最小限の経費を計上いたしております。

なお、この事業計画は、去る4月6日に開催をいたしました土地開発公社の理事会で議決をいただいたものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第3号は終わります。

お諮りします。議案第37号及び議案第38号並びに議案第40号から議案第43号までの6議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第37号及び議案第38号並びに議案第40号から議案第43号までの6議案は、委員会付託を省略することに決しました。

#### 日程第5 議案第37号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 議案第37号 専決処分事項の承認について（平成21年度鹿島市国民健康

保険特別会計補正予算（第1号）の審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上保険健康課長。

**○保険健康課長（打上俊雄君）**

それでは、お手元の議案書の8ページをお開きください。それと、事前に配付をしております議案第37号の補正予算書、そして、本日お配りをいたしました決算状況の推移に関する資料に基づき御説明をいたします。

それでは、まず議案書の8ページをお開きください。

議案第37号 専決処分事項の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

9ページは専決処分書でございます。

平成21年5月29日、出納閉鎖日に専決処分をいたしております。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算の総額に290,429千円を追加し、補正後の総額を4,468,989千円といたすものでございます。

補正の主な内容ですが、平成20年度の国保会計に収支の不足、いわゆる赤字が発生をしておりますので、平成21年度予算で繰り上げ充用を行い、赤字を補てんするものでございます。

2ページをごらんください。この2ページと3ページにより、補正の内容を御説明いたします。

まず、3ページの歳出のほうでございますが、前年度繰上充用金として317,911千円を計上いたしております。この財源といたしまして、2ページにございます国庫補助金より290,429千円、そして3ページの予備費を27,482千円減額し、この繰上充用金317,911千円の財源といたすものでございます。

4ページ以降はその説明書でございますので、ここでは内容の説明を省略いたします。

それでは、今回繰り上げ充用をいたす決算の状況につきまして、本日お配りをいたしました国保会計の決算状況の推移に関する説明資料により御説明をいたします。

資料の1ページをお開きください。

この資料は、平成11年度から平成21年度までの国保会計の決算状況の推移を示したものでございます。

20年度決算につきましては、出納閉鎖日を終わっておりますが、まだ議会の認定等を受けておりませんので、決算見込みという状況でございます。21年度につきましては、現在の補正

後の予算を見込んだ決算見込みでございます。これにより、11年度から21年度までの鹿島市の国保会計の状況を一覧表としてまとめている資料でございます。

1行目が収入の合計、13行目が支出の合計として、それぞれ明細をつけております。

収支の状況でございますが、まず26行目の収支、これが歳入から歳出を差し引いた状況でございます。ごらんのように、平成15年度以降が恒常的に赤字が出ているという状況でございます。平成20年度の決算見込みにおきまして317,911千円の累積赤字になりますが、これは収支不足として発生をしております。この収支不足を21年度の前年度繰上充用で317,911千円を計上することにより、20年度の決算赤字を補てんするものでございます。

ちなみに、27行目は繰り上げ充用を除く単年度の収支でございます。20年度は国保税を計画的に上げておりますので、961千円の黒字が見込めております。そういう状況でございます。

以上で説明を終わります。この専決処分の承認につきましてよろしくお願いをいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

質疑に入ります。14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

今説明をいただきました別冊のほうの資料で、国保税については3年さかのぼって上げられ、その対応がされてきているわけですが、20年度では単年度黒字、ここで見ますと21年度も単年度黒字という形になりますが、単年度の黒字はありますが、今後まだ国保財政というのは非常に厳しい状況が続いていくと思いますが、この辺の見込みはいかがなんでしょうか、今後の対応というのは、単年度ではこういう形が出ていると思いますが。

**○議長（橋爪 敏君）**

打上保険健康課長。

**○保険健康課長（打上俊雄君）**

今後の見込みについて御説明をいたします。

本日お配りしました資料の2ページと3ページをお開きください。

3ページのほうに国保税率の推移ということで、19年3月の条例改正におきまして、19、20、21年度と3年間で国保税率を上げていくという、そういった条例の改正をお願いしたところでございます。この成果もございまして、20年度決算におきましては、先ほど申しましたように若干の黒字が見込めます。また、21年度につきましても27,000千円程度の黒字が見込めております。

このとき、条例改正をお願いをしたのとおおむね計画どおり、20年度で累積赤字を除く収支が均衡するというところで申していたと思いますが、おおむねそういったことになっています。21年度につきましては、これも医療給付費の動向等により大きな変動はありますが、おおむね黒字でいけるんじゃないかというふうに思っています。

最終的には21年度の決算を見てみませんと、今後の国保税をどういうふうやっていくかという確定的なことは現在の時点では申せませんが、21年度は税率を上げることにより、大きな赤字の発生する要因はないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

国保税については、国保税のみでなく、後期高齢者とか介護保険税などが含まれて、市民の人たちはますます負担がふえたという状況の中で大変な事態になっていると思いますが、今の説明では、じゃ今後早急に税の改正というのは考えていないというふうに理解をしていいわけですね。うなずいていらっしゃいますので、そういうことだと思います。

もう1点、お尋ねします。

特に国保税などの収納事務とか、担当の方はいろいろ努力をされていらっしゃるわけですが、1つだけお尋ねをしたいと思いますが、これまで私は国保税の滞納者に対する資格証明書の発行の問題を何度も取り上げてきましたが、国の政策の中で小学校の子供までですかね、税が滞納されていても保険証を渡さんといかんというようなことになったと思いますが、鹿島市はそれに対してちゃんと国の方針どおりに今取り扱われているのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

保険証の交付につきましては、国の方針どおり行うことといたしております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先ほど私、小学校までと言いましたね。中学生までですね。そうでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、中学校までということですが、今問題になって——問題になっているというか、実は高校の子供たちもいるんですよ。高校生までは収入がないわけで、家族の収入で生活するわけですが、そういうことになりますと、中学生まではよしとしましても、高校生も問題があると思うんですよ。

そういう面で、それぞれの自治体が単独で高校生まで中学生までと同じような対応をしているという自治体もありますが、私は鹿島市もぜひそのことを考えていくべきだし、すぐにも実施をすべきだと思いますが、その点について、市としての検討をなさったことがありますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

中学生まで国の方針どおり行いますが、高校生以上につきましては現在検討をいたしておりません。

この滞納の方は、それぞれやっぱり事情がございます。ちょっと今のところ一律に実施をするということには、一律にできないいろんなこちら側の事情もございますので、納税をぜひ促すという意味でも、現在までは中学生までということで決定をしているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これまでもいろんな事情がある中で、国は子供たちに対してそれではいけないということで、いろんな事情を取り除いて——取り除いてというか、そういう中で制度化したと思うんですよね。

家庭の事情とかいろんな事情は別として、子供たちの健康その他には関係ないと思うんですよね。特に高校に行く子供たち、部活とかなんとかでけがをしたり、いろんな状況も出てくるわけですけど、本当にそういう子供たちが保険証がないということで十分な治療ができないというようなことも事実としてあったこともあるわけですが、そういう状況ですので、私はやはりいろいろ、納税については問題があるところもあるでしょうけれども、子供たちに関しては、私はそれを取り除いて、中学校の子供まで対応しているのと同じように、やっぱり高校生まではみずからの収入がないわけですし、ぜひ資格証明書の発行をやめて保険証をやるという対応を鹿島市でも考えてもらいたいと思いますが、これは市長のほうから御見解をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいま担当課長がお答えしたとおりであります。私もそのように考えています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今まではそういうふうにお考えだったと思いますが、今日の状況の中で私はぜひね、今からでも検討しますぐらい言えんのですかね。

例えば今、この不況の中で高校に行く子供たちの授業料も納められないというような事態も、全国的にも非常に多く出てきているわけです。そういう中で、ましてや健康を守っていく、子供たちが安全に安心して暮らしていける体制をつくっていくのも自治体の仕事でありますし、特にそのことによって特別財政的な準備をしなくちゃいけないという大きな――例えばあってもやらなくちゃいけないわけですけど、私はそういう問題はないと思うんですよ。今後の考え方として検討の余地はあると思いますが、それもできないというのでしょうか、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回、中学生までということで国がされましたので、私たちは国がそう言うならばということで、そのようにしてまいりました。この問題も全国的に議論をしていただいて、そして国のほうでもそのようにしていただければ、私どももそのようにするというのであります。今現在で市独自でそのようにするという考えはございません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

国がやるからということでしょうが、ぜひ鹿島は鹿島としての、本当に地域の子供たちをいかに守るかという立場に立って、今はそうでありましょうが、市長が考えを変えて、検討いたしました、こうしますというきを待ちたいと思いますし、その日が早く来ることを願って、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

この説明資料で一、二質問をしたいと思いますが、1ページの32番に当たります国保加入率、これが平成19年度まではずっと40%台で来ておりまして、平成19年度段階では43%の加入率と。平成20年度からは、これは後期高齢者との絡みでしょうけど、31.7%ということで10%、それまでの加入率からすれば1割程度の加入者が減ったということになっておりますが、国保の財政面から考えて、後期高齢者制度の移行に伴い籍をそちらに移されたということに関連して、国保財政にとってそのほうが財政的にプラスに働いているのか、マイナスに働いているのか、そこら辺については担当課としてはどのように見ておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

議員御質問のことに担当課としての見解を御説明いたします。

これはいい面、悪い面ございます。まず、75歳以上の医療費が佐賀県で統一されたということ、これは鹿島市にとっては非常にいいことじゃなかったかなという、そういう面もございます。ただし、国保の加入世帯が減って、そして、従来75歳以上の方というのは非常に税の納付率もよかったわけです。

言葉としては非常に悪いですが、優良なる納税者を後期高齢のほうにちょっと移行されたということで、やはり高齢者の方の納付率が非常によかったもので、そのあたりの影響というのがやっぱり出ております。ですので、総体的にこの医療制度がなるべく大きなスケールで統一されるということは非常に有意義なことなのですが、ただ、国保の全体の納税者等が減りますので、その辺につきましては、非常に納税者が減る、被保険者が減るということに関しては、国保会計にとっては少しデメリットというふうに認識をしております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

わかりました。その絡みででしょう、徴収率が20年度末段階では92%、約10%程度下がっておるということの反映だろうと、そのように見てとれそうです。

それから、これはさきの議会で私が質問をした、それはずっと長年の執行部と議会との約束事ではありますが、累積赤字の317,000千円の処理については、今定例議会前の委員会の勉強会の折にも申し述べておりますが、市長は今年度の新年度予算には計上しないということを表示されて今年度予算には計上されておりませんが、年度の途中の補正において処理をしたいということをおっしゃっております。

まだ6月議会ですので、四半期のうち1期しか済んでおりませんが、9月、12月ということで、あと2回の補正しかないと思います。3月補正というのもあり得るかも知れませんが、それは市長も任期最後の定例議会になりますので、そういうばたばたとした処理はされないと思うんですけど、ある程度の構想なるものを、当日の担当課長の勉強会における説明では、これはやっぱり市長の政策的判断ですから、そこまでは言及できる答弁ができておりません。何か、その後、市長としての考え方を少し検討された経過があるのかなのか、あるいはまた、いつの定例議会で補正という方向を持っておられるのか、新しい年度が始まって初めての補正の議会ですので、方向性でも出していただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議会のほうと私の間でお約束をいたしております。平成18年度末ですかね、ちょっとこれ

は精査しますから、平成19年度末、いわゆる累積赤字の分については一般会計から処理をしますと。ただし、その処理の内容は、今まで2回ほど申し上げておりますが、その時点では国保への加入率、このあたりでの案分というのが一番合理的かなという考えも披瀝をしております。恐らく今、いろんなことを自分の頭の中で考えておりますが、そのあたりに落ちつかせにやいかんかなということで今考えております。

それで、時期については、12月議会でこれは最終的にやらんばいかんやろうと、そういう気持ちは持っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今年度中の補正ということですので、12月で処理をしたいという表明が今行われましたので、それには私も一切、それ以上のことはもう申しませんが、一つは今、案分議論もされましたけど、何といたっても議会のコンセンサスも必要ですけど、市民のやっぱりコンセンサスが最終的に必要なテーマだろうと思います。そういった点では、12月議会に提案して議論してくれという前に、議会に一定の方向性ぐらいはひとつ示された上で、議会の合意というものが成り立つ、そういう手続を踏んでいただくようにぜひお願いをいたしたいと思いますが、その点、市長いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そのようにいたします。それで、タイミングとか、議会のどこに、例えば委員協議会なのか、全協なのか、そのあたりは議会のほうと相談をしながら、そのようにいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第37号 専決処分事項の承認について（平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求



めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第37号は提案のとおり承認されました。

#### 日程第6 議案第38号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6、議案第38号 専決処分事項の承認について（平成21年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、議案書の10ページをお開きください。

議案第38号 専決処分事項の承認についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

11ページは、専決処分書でございます。

国保会計と同じく21年5月29日、20年度出納閉鎖日に専決処分をいたしたものでございます。

それでは、別冊の補正予算書により御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に7,705千円を追加し、補正後の総額を24,444千円といたすものでございます。

老人保健特別会計につきましては、これは20年度に後期高齢者医療の導入により、事業の精算を行っているものでございます。

2ページをお開きください。

老人保健特別会計につきましても、収支の不足が発生し、赤字が発生しておりますので、3ページにありますように、前年度繰上充用金として6,202千円を計上して補てんをいたすものでございます。財源といたしましては、国庫負担金の7,705千円でございます。

4ページをお開きください。4ページ以降が説明書になっています。

補正の内容につきましてはですが、まず歳入は6ページでございます。

国庫負担金として7,705千円、老人保健につきましては翌年度に事業費が精算されるという仕組みになっておりますので、20年度分が21年度に交付されるということでございます。これを財源といたしまして、7ページの償還金に1,503千円、8ページの前年度繰上充用金に6,202千円を歳出として充てるものでございます。

以上で説明を終わります。承認につきましてよろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第38号 専決処分事項の承認について（平成21年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第38号は提案のとおり承認されました。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開をいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

#### 日程第7 議案第39号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定について御説明をいたします。

議案書の12と13ページ、それから議案説明資料（議案第39号分）をごらんください。

中木庭ダム周辺の環境と地域資源を活用した地域振興を図るため、この設置条例を提案いたします。

まず、条例制定の背景について申し上げます。

県営中木庭ダムの建設事業に伴い、鹿島市はダム周辺整備について、佐賀県との分担によって、平成18年度から24年度まで7カ年の中木庭辺地総合計画に基づいて、ダム周辺の地域

資源を生かした交流人口の拡大や地域産業の振興などを目的に順次整備を行っています。

それでは、整備箇所について議案説明資料の全体平面図、上段によって説明をいたしますので、ごらんいただきたいと思います。

整備箇所は広場や展望台、駐車場、公園など、全部で11カ所となっています。基本的に、11カ所すべての基盤整備は佐賀県と鹿島市の共同工事で、費用負担、市1000分の87、県1000分の913で行い、植栽や施設の設置など上物の整備について分担をすることになっていて、佐賀県が5カ所、鹿島市が6カ所ということで整備中でございます。

市で整備をいたしますのが、一番上流側、全体平面図でいきますと左のほうになります。一番上流側のやまびこ広場、これがダムの現場事務所があったところでございます。それから、（仮称）とんぼ池、同じくあじさい園、同じくやすらぎ広場、同じく自然体験の森、それから一番下流側の溪流広場の6カ所の予定となっています。下段の平面図がやまびこ広場と溪流広場の拡大図です。

今月、6月末に、やまびこ広場に加工販売施設と公衆トイレが完成し、溪流広場には休憩所と駐車場が完成していることから、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、中木庭ダム湖畔公園の設置及びその管理に関する事項を定める基本条例を制定しようとするものであります。

それでは、議案書の13ページをお願いいたします。

条例の御説明をいたします。第7条までとなっています。

第1条は、公園の設置及び目的を定めたもので、中木庭ダム周辺の環境と地域資源を活用した交流人口の拡大、地域産業の振興及び地域全体の活性化を達成するための拠点として、中木庭ダム湖畔公園を設置するとしています。

第2条は、やまびこ広場と溪流広場の位置を定めたものです。

第3条では、管理運営について市長が行うことを定めております。

第4条は、使用許可について定めておりますが、占用して使用する場合は市長の許可を受けなければならないとしております。

第5条は、適正に管理するため、利用者に対し入場の制限について定めております。

第6条は、損害賠償に関する事項。

第7条は、本条例に定めていない事項について定めておりますが、市長が別に定めるとしてしております。

また、附則は、この条例の施行日を定めたものでありまして、加工販売所がオープンする平成21年7月20日から施行しようとするものであります。

加工販売所については、市が地域の振興施設として設置をいたすものでありまして、行政財産の使用許可という手続によって、地元の能古見地区振興会で管理運営となるものであります。7月20日に、地元食材を使ったお食事どころのお店として開店する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問いたします。

先ほど課長のほうから公園にかかわる概要の説明がありましたが、確かにこの中木庭を利用した、活用した、今後の方向を示したものであろうというふうに私も理解をいたします。

その中で市の分でもいいんですが、やまびこ広場、溪流広場ですね。この溪流広場は前にも一回現地を見に行きましたが、総事業費ですね、どれくらいの事業費がかかったのか、わかればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

概算の事業費ということで御質問でございます。

中木庭ダム周辺整備事業ということで一体的に整備はしておりますけれども、平成18年度から事業に入っております。それで、御質問とちょっと的確にならんかもわかりませんが、年度別に申し上げます。

平成18年度が29,410千円、19年度が33,149千円（212ページで訂正）、平成20年度が約30,000千円ということで、18年度から20年度までの事業がっております。これは全体的な事業でございますので、やまびこ広場、それから溪流広場以外もございましてけれども、そういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

これはやはり地元の協力によってできたダムでありますので、当然地元にもいろんな意味でお返しをしなければいけない。そういう意味では、今回の広場、あるいは加工所も含めたそういう施設ですね、能古見地区の振興会のためのそういう施設、非常に私も理解をしております。ただ、その明細については、どうせ委員会付託になるでしょうから、それぞれの明細をいただきたいというふうに思っております。

また、全体的にこれを活用して、今後、公園に限らず、公園を初めとしてどのような活用をしていくのかということで、多分以前は、産業部長が若かりしころだと思いますが、ポートとかカヌーとか湖畔を利用した、そういうものもいろんな形の利活用があったらと思います。その当時はそういうのを公に言うと、まだまだ地元の協力を得ていない状況で

そういう話はできないというのがあったらと思いますが、今後の利活用の問題ですね、この公園を含めての利活用の問題をどのように考えていらっしゃるでしょうか。部長、よろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

おっしゃるように、まだああいうのが形が見えんときに、佐賀県で唯一、1キロがとれるカヌーのコースじゃないかとか、いろんな議論をしましたけれども、いろんな条件があって、実現に至らなかったというふうなことです。

ただ今後、どういった状況の変化が出てくるのかどうなのか、観光目的としては非常にいいところがございますので、どうなのか、その辺まで含めていきたいと思いますが、基本的には私も観光の基本戦略プランを持ってしまして、当然、中木庭ダム周辺はどういった形で振興を図っていくかというふうなことを、今からある程度具体的に整理をしていきたいというふうに思っていますので、その中でいろんなアイデアを集結させていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

当初から計画としてはいろいろ列記をしております。ただ、これはいわば計画でありまして、実施ということになりますと、今度は一つ一つ具体的に精査をしながら、あるいは地元と協議をしながらやらなければいけないということで、本当に採算面で採算がとれるかどうか、だから今現時点では地元とも話した上でのことですが、まず基本的にトイレとか、こういう絶対必要なものはやらにゃいかんと。あと経営とかなんとかいう要素があるものについては、これから一つずつ話し合いながらやりましょうということでもあります。

今回の販売所につきましては、見通しとしては能古見地区振興会も、私のほうも非常に厳しいかもわからんと。しかし、能古見地区の振興会の皆さんが非常に気持ちを入れて、これをぜひやってみたいと、こういう気持ちが確認できましたので——当初はこの問題も、まず仮に、今までの工事事務所をちょっと片隅でも借りながら少しやってみて、様子を見てみましょうかという話し合いもしてございましたが、先ほど申しましたように地元が非常に燃えて、ぜひやってみたいということでございますので、今、お店のほうを開店に向けて工事をしていっているところであります。

したがって、今後も計画は計画として、しかし、現実にこれを運営する場合にどうなのかという見通しをつけながら、一つ一つ地元と協力をして前に進んでいくと、こういうこ

とで地元とは話をしております。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

先ほど中西議員の御質問で金額の件でお答えをしましたけれども、平成19年度の33,149千円を訂正させていただきたいと思います。

訂正後の金額が56,505千円でございます。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

産業部長のほうからお話がありましたが、今後の利活用については観光何とかプロジェクトですかね、そちらのほうでも検討されるというようなことがあるようでございますので、ぜひ利活用する方向を将来においてお願いしたいと思います。

また、市長のほうから加工所の問題についてのお話がありましたが、やはり一つの——この前も私は一般質問の中で商工連携とか、いろんな形の商売の仕方が今は出ているというように、特にこういう加工所なり販売所というのは、地域においては非常に重要だと思うんですね。そういう意味では、今回地区振興会のほうで頑張られるということでありますので、副市長にもお願いしましたが、いろんな形の財源を確保する中で今後の利活用に寄与していただければと、御協力をしていただければというふうに希望申し上げておきます。

また、これは多分委員会の付託になるでしょうから、詳細については工事費その他、課長のほうにお願いしましたが、明細が出てくればというふうに思っておりますので、希望して終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これからの取り組みというですかね、そういうのを含めてお尋ねしたいと思いますが、ダム建設が始まる前からですが、特に議会としてもいろんな形でダム委員会などもつくりまして、先進地の視察など行ったわけですね。特に周辺整備の問題ではいろんなところに行って、いろんなところを見てきたわけですね。今もいろいろ出されておりましたが、ダム湖に何かを浮かべるとか、魚を生けるとか、いろんなのをしてきたし、それから地域の皆さんとも懇談会などを持ちまして、どういふのをした方がいいとか、いろんな話し合いをしてきたと思うんですね。特に、子供たちにもいろんな夢を出していただくというのもあったと思いますがね。そういうもろもろのを取り組んできた。

それから、当初は周辺整備についても、財政的な保障が県のほうもあるというようなこと

だったと思いますが、この財政の状況の中で、全くというわけじゃないですが、当初の言われたこととは全く変わってきてしまったという、そこにやっぱり大きな問題があると思うんですよ。それと鹿島のダムの場合は地理的な条件というの、よその地域とは違って本当に細長いところで周りに平地が余らないというような、そういうところでいろんなのをやりにくいという面もあると思いますが、私は今考えますと、子供たちなんかからもいろいろ意見を聞きましたよね。観覧車をつくったらとか、さあ何か展示館をつくったらとか、いろんな子供の意見も出てきましたが、果たしてそういう取り組んできたことの結果は何だったんだろうかと。ダム委員会の問題一つにしても、私たち議員の責任としても、非常にすっきりしないものがあるわけですよ。

これは今後の取り組みにもなると思いますが、これから先もこういう形で、きょう示された分で終わっていくのか、それとも、これからも今まで取り組んできたのを参考にしながら、やっぱりそこを生かしていくという立場に立って何らかのものをつくり出していこうというお考えがあるのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ダム湖完成後の利活用、あるいは振興策、これにつきましては、私の先代の市長のときから、このダム問題の議論が緒についた段階から地元には、後のこともちゃんとやりますからというふうに鹿島市は申してきていますし、私が市長になりましたからも、そのことをずっと地元とお約束をしましておきます。

したがって、今後も、これは地元と私どもと話し合いながら、このことをぜひやってみようということについては、私はこれはお約束を守るという意味からも、あるいは中木庭地区、本城地区だけの問題ではなくて、鹿島市全体の観光の一つの拠点としてとらえながら、これは優先的にやっていくべきだと。それがまた、私は御迷惑をおかけした中木庭地区への責任を果たすことにつながるという、これはもう揺るぎない気持ちとして持っております。

ただし、先ほど申しましたように、よその例をいろいろ見てみまして、箱物をつくったわ、お客さんが全然利用していないと、こういう例も多うございますので、そういうことにならないように我々十分注意しながら、採算面等も勘案しながら今後対応していくと、こういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ダム問題は、でき上がった周辺整備もそうですが、ダムそのものについても市全体で賛否両論もある中でこういう形で作られていった。いろんな問題がこれまでありましたね。そ

ういう中で完成したわけですから、これをやっぱり、いろんな問題はああるけど完成したものをどうするということもありませんので、やはり今まで出されたいろんな構想なり皆さん方の、特に地元の皆さんたちの御意見ですよ。こういうのをもう一度洗い出しながらどこまでやっていけるのかですね。特に私は、子供たちが夢を出してくれておりましたが、もうその子供たちも大分大きくなって成人しているんじゃないかと思いますがね。そういうのも生かしながら、できたここを無駄にしないで、ああ、こういうことだったけどよかったなと言えるようなことを、そのところをしっかりと取り組んでいただきたいと思うんです。

特に地域の皆さん、いろんな犠牲を払われてきたと思います。長い間住んでいた地域を立ち退かなくてはいけないというような、そういう方たちもたくさんいらっしゃいましたし、そういうことを考えますと、ただ単に、財源的に厳しいからとか何だからというだけでは済まされない、私は後の処置の問題があると思います。その辺について、ぜひ今後取り組みをしていただきたいし、これも地域の皆さんの声、特に地元もそうですが、市民の皆さんの声も聞きながら対応していただきたいということを願って終わりたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

12番谷口良隆君。

**○12番（谷口良隆君）**

3点、確認の意味でお尋ねをいたしておきたいと思いますが、まず、このダム湖畔公園の管理運営は市長がやるということですが、年間の管理費、あるいは維持修繕なども発生するかもわかりませんが、コンスタントに大体年間、大きな修繕等が伴わない時期がしばらくは当然新しいわけですのでであると思うんですけれども、どの程度を見込まれておるのかですね。

それから、比較的修繕が必要になる時期も、やっぱり10年もたてばという話になってまいります。建設にはそれ相当の費用を投じておるわけなんです、このときの修繕費等の負担については市だけということになるのか、あるいは県のほうの負担も一定程度見込まれるのか、そこら辺の今後の見通しについて、少し費用面でのお尋ねをしておきたいと思っております。

**○議長（橋爪 敏君）**

答弁いいですか。平石まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（平石和弘君）**

ただいま確認ということで2点ございましたので、お答えします。

1点目の維持管理費について。

今回、やまびこ広場に公衆トイレと、それから物産加工所が完成をいたします。それで、この分についての年間の維持経費ということで、これはあくまでも予定、概算の見積もりということで今いたしておりますけれども、2,800千円ということで年間維持経費を計算いた



しております。ただ、この整備は24年度までということでございますので、今後、各それぞれのことについて整備が進んでまいります。したがって、この維持管理経費というのが推定できない、かなりな金額が予定をされると思っております。

それから、2点目の修繕費についての対応ということですが、これは基本的に佐賀県と鹿島市との管理基本協定というものを今後締結することになる予定でございます。その基本協定締結によりまして、維持管理、修繕の考え方が決定をいたしますので、その点については基本協定の締結後ということで考えております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

12番谷口良隆君。

**○12番（谷口良隆君）**

現段階で数字として示されるのが2,800千円、加工所とトイレの維持費ということで見込まれておるようですが、どこのダム湖畔公園に行きましても、かなり除草作業等に費用を必要としておると、あるいは費用がないために放置されたままのような状態で、危険で入れないというようなところも散見される、そういうダムもたくさんございます。県管理をどこまでやるか、あるいはどこまで手が省けるか、そこら辺次第で管理コストというのは相当違ってくるといふふうに思われます。

これが固定経費として今後ずっと永代にわたってかかってくるわけですし、修繕費の問題も含めて県と基本協定を結んで、応分の負担をしながらということになるかというような方向性を出されました。ぜひそういった点では県と十分話し合いをしていただいて、おおむね完璧な管理をすればこうだと、少なくともこの程度、標準的な管理をすればこうだというシミュレーションを立てていただいて、せつかくつくったものが入れないような状態になってはいけない、かといってかかり過ぎてもまたという問題もあります。そのバランスというのは、どこで水準を保つかというのは非常に大変なところだろうとは思いますが、十分、今後に資していただくようお願いをして、そこがある程度目鼻がついた段階ではひとつ説明をいただければと、このように思います。

それから、2つ目のお尋ねですが、施設設備がある程度入ってくるわけなんです、これに伴う委託費とか、あるいは賃借料だとか、こうしたものが発生をするのではないかなというような気持ちも持っておりますが、その件についての説明はいただけていないようでございますので、そこら辺についてどのような状況になっておるのか、その点についてお尋ねをいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

北御門建設環境部長。

**○建設環境部長（北御門敏則君）**

お答えをいたします。

委託費等についての負担割合というか、負担区分ですけれども、まず、やまびこ広場に今回設置をいたしますトイレ、加工販売施設の——主にはそれになりますけれども、トイレについては基本的には市のほうで経費は賄うことになるだろうというふうに思っております。それに伴う浄化槽についても同じであります。

それから、加工販売施設につきましては、うちが賃借料をいただきまして、電気、ガス、水道料——水道料は要らないんですけれども、そういうふうなものについては基本的に振興会のほうで負担をしていただくというふうなことで現在考えております。

それで、行政財産使用料につきましては、当然これについては国有財産の使用料の計算によって算出をして、その辺、地元とまだ協議は幾らということではしておりませんが、今後協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ある程度は、その加工所の規模にしても、地元の能古見地区振興会でそれを運営されるということになれば、そろばんをはじかれた上で、地元の振興会として運営の可能性を検討の上で事の意味を決められているというふうに思うわけで、ある程度そこら辺の行政との間での額面的な問題も含めてやりとりはあっておるんじゃないかというふうに思うんですが、それは具体的にはまだ固まっていないというふうに今の答弁では見受けまますので、そういった点、地元の振興会に過度な負担にならないように、あるいはまた、ガタリンピック場もそうなんですけど、年限を区切って施設の使用料をいただいて、あとは自活していただくというような方針であったものが、建設以来ずっと免除で来ております。そういった実際の運営が想定しておっただけの成果を上げ得ないということで、行政が長い間負担を続けておるといような前例もあるわけですし、ここら辺をどういう想定をして、話し合いをして最終的な結論を出すのかというのは今からにかかっていると思いますけれども、十分そういった点での配慮をしていただいて、地元にも問題なく、行政としてもおさまるところにおさまるとい結論を出していただきたいと、このように思っております。

それから、第7条のところ、そのほか必要なものは市長が別に定めるというふうに、条文というものはすべて、こうした条例はそうした書き物になりはするんですけど、そのほか何か特別定めようとされておられるような項目等があれば、この際、少しお知らせをいただければと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。



○まちなみ建設課長（平石和弘君）

ただいまの現場につきましては、溪流広場の場所でございます。現場を確認しまして、区長さんに御連絡もしました。状況としては、やはり今議員申されましたように、そこは市道になっております。市道に土砂とか、それからいろんな雑木ですね、雨が多かったときに道に流れ出たような状態になっておりましたので、まず、現在ある側溝ざらえをし、それから必要であれば暗渠、ボックス、そういったものをしようということで、現場で対応の協議をですね、担当課として今検討をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

専門家の人たちが設計をし、取り組んでこられたと思いますが、やっぱり地形的にああいう急勾配とかいろんな条件があるわけですから、やってみて、やっぱりここはこうだというのが出てくる可能性があるわけですね。そういう面については、やっぱり安全性の問題もありますし、早急に対応をこれからもしていただきたいと思いますし、ただいまの問題については早速そういう手が打たれたということで了解いたしますが、これからもまだいろんなものが出てくると思いますので、よろしく願いをして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑は一応これにてとどめ、ただいま審議中の議案第39号は会議規則第36条第1項の規定により総務建設環境委員会に付託いたします。

日程第8 議案第40号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8．議案第40号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

それでは、議案第40号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の14ページをごらんください。

今回の提案理由でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、条文の整備をする必要がありますので、提案するものでございます。

改正する内容につきましては、議案説明資料の1ページの新旧対照表で説明いたしますので、ごらんください。

まず、定義の第2条第3号に「キ 高齢者の医療の確保に関する法律」を追加し、また、同条第4号で「及び高額療養費」を「、高額療養費及び高額介護合算療養費」に改めるものがございます。

ここで高額医療・高額介護合算制度につきまして、議案説明資料の2ページで概要を説明いたしますので、ごらんください。

医療機関にかかったときの自己負担額が高額になったときは、医療保険から月額の限度額を超える額が高額療養費として給付されています。また、介護保険のサービスを利用したときの自己負担額が高額になったときは、介護保険から月額の限度額を超える額が高額介護療養費として給付されています。

世帯の中で、医療費も介護費もかかる人がいた場合は負担が重くなるので、医療と介護の8月から翌年の7月までの1年間の自己負担額のうち、医療・介護ともに高額療養費として給付された額を除き合算した額が、合算制度の限度額を超えた場合には、その超える額を再度給付する制度でございます。

ただし、平成21年度は制度開始年度のため、今回に限り、平成20年4月から21年7月までの16カ月が合算されます。

この合算制度が乳幼児の医療費の助成にどのように関係するかと申しますと、既に助成をしている乳幼児の医療費につきましては、今回の合算制度により給付された場合には重複して給付されることとなりますので、その分を返還していただくものがございます。

次に、附則につきまして、施行期日は平成21年7月1日でございます。

経過措置として、この条例による改正後の規定は、平成20年4月1日以降に行われた医療に係る医療費について適用し、平成20年3月31日以前に行われた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものがございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

お尋ねしますが、これは保険の種類は国保だとか社保だとかいろいろあると思いますが、家族の合算ということになりますと、家族でいろんなのがあると思いますが、その辺についての対応はどうなるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

医療保険——議員申されますように、国民健康保険とか社会保険とか共済保険とかいろいろございます。それは世帯の中でそれらが数種類あっても、介護保険は一つですけれども、ほかは数種類あります。介護保険と例えば国民健康保険の合算、そして介護保険と社会保険の合算とか、単一での合算になるわけです。ですから、世帯の中で幾ら医療保険があっても、それ全部を合算ということではない制度ということになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、国保は国保で、社保は社保でという、それぞれの保険の種類で合算されるということで、またがってはできないと理解するわけですね。はい、わかりました。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第40号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第40号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第41号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第9. 議案第41号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

それでは、議案第41号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の16ページをごらんください。

今回の提案理由でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の施行及び佐賀県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、条文の整備をする必要がありますので、提案するものでございます。

改正する内容につきましては、議案説明資料の3ページから4ページの新旧対照表で説明いたしますので、ごらんください。

まず、提案理由の高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴うものにつきましては、先ほど議決いただきました議案第40号の鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正と同様の内容でございます。

定義の第2条第7号に「キ 高齢者の医療の確保に関する法律」を追加し、また、同条第8号中「及び高額療養費」を「、高額療養費及び高額介護合算療養費」に改めるものでございます。

次に、説明資料の4ページをごらんください。

現在、母子家庭等の医療費の助成につきましては、助成対象者として母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のない児童——父母のない児童といいますが、父母の死亡や父母から遺棄されたことによって親族から養育されている児童——及びひとり暮らしの寡婦——このひとり暮らしの寡婦の定義ですけれども、かつて母子家庭の母であった者という寡婦でございます——で、所得が一定の基準を超えない世帯に、一月の自己負担金から500円を控除した額を償還払いで助成をしております。助成経費の負担割合は、県と市でそれぞれ2分の1でございます。

もう1つ、ここで、今回県が予定しておりますひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱の一部改正の内容につきまして御説明いたします。

助成対象者のうち、ひとり暮らしの寡婦への助成を平成23年10月から廃止するものでございます。ただし、2年間の経過措置を設け、段階的に自己負担金の引き上げを行います。経過措置の内容につきましては、一月の自己負担金、現行500円を平成21年10月から千円に、平成22年10月から2千円に引き上げるものでございます。助成については、そのまま2分の1助成をするということです。

本市の今回の条例の一部改正内容につきましては、助成対象者のうち、ひとり暮らしの寡婦に対し、一月の自己負担金、現行500円を平成22年10月から千円に引き上げることとし、平成23年10月からは一月の自己負担金から千円を控除した額の2分の1、すなわち市単独分のみを助成するものでございます。

次に、附則につきまして、施行期日は平成21年7月1日でございます。ただし、第4条の改正規定は、平成22年10月1日でございます。

経過措置として、この条例による改正後の鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例

第2条第7号キ及び同条第8号の規定は、平成20年4月1日以降に行われた医療に係る医療費について適用し、平成20年3月31日以前に行われた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものでございます。

また、平成22年10月1日から平成23年9月30日までに行われた医療に係る医療費の助成額について、新条例第4条第1項第2号の規定中「各月1,000円を控除した額の2分の1に相当する額」とあるのは、「各月1,000円を控除した額」と読みかえるものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第41号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第41号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第41号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第42号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第10. 議案第42号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、説明に入りますが、補正予算書と議案説明資料に基づき説明をいたしたいと思っておりますので、お手元に御準備ください。議案書は19ページとなっております。



議案第42号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に119,470千円を追加し、補正後の総額を11,592,101千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。2ページから6ページまでは今回の補正の集計表でございます。

7ページをお開きください。債務負担行為の調書でございます。

追加分につきましては、今年度新たに事務機器等の導入によりリース契約をして、次年度以降の債務が発生するもの。変更分につきましては、庁用車及び事務機器等のリースの設定による変更でございます。

8ページをお開きください。地方債、市債について御説明をいたします。

追加分の地域情報通信基盤整備事業は、白鳥尾地区等へケーブルテレビの延伸に伴うものでございます。

変更の漁村再生交付金事業は、百貫漁港の整備に伴うもので、国の追加事業が見込めるために増額となっております。

その次の強い水産業づくり交付金につきましては、飯田漁港の箱崎地区のかさ上げ工事を20年度事業として前倒しをして実施をするために、今年度分を減額いたすものでございます。

消防施設整備事業は、小型ポンプ積載車の導入に伴う増と、防火水槽を前年度へ前倒しした分の減、差し引きの800千円の減額となっております。

次に、歳出について説明に入りますが、その前に、まず歳出予算の概要について御説明を申し上げます。

通常、6月補正は緊急性があるものに限られ、補正額、対象事業とも少なく、小さな補正というのが普通でございますが、今回は大きな補正となっております。この最大の要因は、国が新たに打ち出しました生活対策臨時交付金を活用し、平成21年度に予算化をしていた事業の一部を20年度3月の議会で議決をしていただきまして、20年度事業として前倒しができたことがございます。その結果、21年度事業の予算に余剰額ができ、それを活用し、新たな事業が可能となりました。今回の補正は、20年度へ前倒しをした事業の減額と、新たな事業の増額分を計上いたしております。

新たな事業の採択方針といたしましては、3つございます。1つ目に、来年度以降、22年度ないしは23年度の事業として実施計画に計上していた事業、2つ目といたしまして、市内の業者の方に発注が可能な事業、3つ目といたしまして、国、県の補助事業の追加採択が見込めるような事業、これらを優先して採択をいたしております。

それでは、具体的な事業について説明をいたします。議案説明資料の11ページをお開きく

ださい。今回は事業が多くなっておりますので、主要な事業に絞って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、一番上のナンバーのところの1番になっている地域公共交通活性化・再生総合事業につきましては、地域公共交通活性化協議会への負担金等で、総額6,802千円を増額いたしております。

3つ目のコミュニティ助成事業は、宝くじの助成金を利用し、井手分区の一声浮立保存会及び森区の鉦浮立保存会へ太鼓等の購入助成として4,200千円を増額補正いたしております。

次の地域情報通信基盤整備事業につきましては、先ほど御説明をいたしましたように、白鳥尾地区等へのケーブルを延長する経費として68,100千円を増額いたしております。

6項目めの消防水利・防犯灯調査事業につきましては、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、防火水槽あるいは消火栓、防犯灯の調査を実施をするために4,412千円を増額いたしております。

12ページをお開きください。10番の母子家庭等実態調査事業は、県からの委託事業でございまして、38千円を増額をいたしております。

次のさかの強い園芸農業確立対策事業につきましては、県の追加採択が見込めますために、6,964千円を増額いたしております。

13番目の漁村再生交付金事業は、先ほど御説明をいたしました百貫漁港の整備事業でございまして、国の追加採択が見込めるということで、87,372千円を増額いたしております。

13ページの19番目、道の駅「鹿島」整備事業につきましては、20年度への前倒し分の86,500千円の減額と、干潟展望館のトイレ改修工事の25,000千円を増額、差し引きの61,500千円の減額となっております。

23番目、大規模舗装補修整備事業につきましては、市道の駅前～乙丸線等の舗装補修工事に20,000千円を増額をいたしております。

14ページをお開きください。蟻尾山公園案内看板設置事業は、バイパス沿いに蟻尾山公園の案内看板を設置するものでございまして、3,000千円を増額をいたしております。

30番のスクールソーシャルワーカー活用事業、その次の学習支援員事業、その次の心の支援員活用事業の3事業につきましては、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、それぞれ4,399千円、5,264千円、1,100千円を増額をいたしておるところでございます。

15ページの35番目、社会教育振興事業につきましては、林田食品産業株式会社様から田澤記念館への指定寄附をおいただきいたしましたので、その分の1,000千円を増額を補正いたしておるところでございます。

次の地区公民館整備事業につきましては、重ノ木公民館の改修に伴います補助金でございまして、200千円を増額をいたしておるところでございます。

その次の保健体育振興事業につきましては、関正和様から鹿島市体育協会への指定寄附を

おいただきをいたしました。その趣旨に沿いまして、200千円の増額を補正いたしておるところでございます。

今回の補正予算案の主な内容は以上でございます。

関連がございますので、次の16ページをお開きください。市債の現在額調書でございます。

一番下の欄に合計欄がございますが、その欄の右から2番目、9,442,850千円とございますが、この額が今回の補正後の一般会計におきます市債残高の見込み額でございます。その右が前年度対比で471,200千円の減となっております。

17ページには基金の状況を添付いたしております。説明は省略をさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番議員の松田でございます。質問のほうをさせていただきます。内容等、把握ができていない部分がありますので、若干前の、今回の日程の分の報告第1号の一般会計の繰越明許費までちょっと入れて質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど今回の補正の第2号ということで御説明がありましたけれども、当初、報告第1号で説明がありました事業について、私がきちんと把握をできていないものですから御質問をさせていただきますが、予算的には3月の補正で上げておられますけれども、事業自体は今年度、平成21年度に今回、繰越計算書で上げられた金額の約840,000千円の事業は21年度に実施をするということによろしいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

少し整理をしてお答えをいたしたいと思っておりますが、報告第1号で報告をいたしました繰越明許費につきましては、事業としては、事業が20年度中に完了をいたしませんでしたので、21年度に事業をいたします。

ただ、予算的には20年度予算で計上をいたしまして、議決をいただいておりますので、その事業費の予算としては、20年度予算分を21年度に執行するというところで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、今回、補正の第2号について質疑のほうを行っておりますけれども、今回の議案説明資料の7ページですけれども、歳出の性質別という形で上げておりますが、投資的経費が約1,180,000千円という形で上がっております。今年度の事業の対象ということで補正を組んで1,183,000千円だと思っておりますけれども、先ほど申し上げられた840,000千円と、今年度の1,180,000千円という形で、今年度の事業が行われるということでとらえてよろしいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これも整理をしていただきたいんですけど、あくまでも予算上は20年度予算と21年度予算ということでお考えいただきたいと思います。予算の問題ではですね。ただ、事業といたしましては、当然、21年度に両方とも、20年度予算分の繰り越し分と21年度分の事業を行いますので、事業としては今年度に行うというふうなことになります。

ただ、あくまでも予算と申しますのは、20年度分の繰り越し予算と21年度分の今度の補正予算ということになりますので、予算的には別ということと考えていただければと思います。あくまでも事業ベースで言いますと、両方とも21年度に事業を行います。予算は20年度予算と21年度ということ御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、御質問をいたします。

3月補正のときも申し上げましたし、今回の一般質問の中でも市長のほうからの答弁で、投資的経費については、約4億円を何とか見込みとしてやっていきたいということでおっしゃっていただいていたけれども、今回の補正第2号をこの資料で見ますと、約250,000千円の投資的経費の一般財源という形になっておりますが、今後、国の補正予算の対策等もありますけれども、対応としては、今後の補正を含めて4億円は確保するということがよろしいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

251,000千円ですか、一般財源ベースでそういうふうになっております。今の補正までの段階です。あと残りが149,000千円。これはきょう議会開会冒頭に追加提案いたしまし

た分と、それからそれで残った分、きれいに今年度で一般財源ベースでは4億円をクリアしたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの迎課長の最初の説明のときに、何点か今回の補正を組むに当たってのポイントをおっしゃっていただいたと思うんですが、市内発注ができるものという形で御説明をいただきましたけれども、どういう点に工夫をされて市内発注の事業を選択されたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、原則的な考え方というのは、緊急性もございしますが、先ほども申し上げましたように、うちの鹿島市の実施計画にのっているものが優先ですよということは大前提でございます。その中でいろいろな事業がございしますが、一つは、補正予算で対応しなければ、この対象事業としてはならないと——今度の部分のですね、申しわけございません。ちょっとこれは今後、追加で出した分でございますが、いろいろございまして、交付金の事業でいく分と6月補正でいく分と別に分けて考えております。

6月の補正というのは、今回の補正は、前倒しをしたために21年度事業に余剰金があったというものがございします。ですから、そういうことから考えまして、それをどこに還元するか。そしたら市内の業者の方に発注をできるような、いろいろ事業がございします。具体的には申し上げませんが、今回補正をしている部分でございします。すべてが市外になるというケースもございしました。そういうのはなるべく今回の補正では入れておりません。市内の業者を含めて、それらの方に発注できるようなものを優先したということでございします。

ただ、それ以外に、先ほど申し上げましたように、国庫補助あるいは県費の補助で追加が見込めるようなものは、そのほかに採択をしたということでございします。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

また追加上程がありましたので、次の部分の補正については、またそのときに質問をしたいと思いますが、財政課のほうで取りまとめをされていると思いますけれども、次の補正第3号もありますが、その中で、さらにまた今後の経済対策という形で打ち出しをされ

ておられる分に対しての対応等もされていかれると思うんですが、その分についての用意、準備というのはできているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

冒頭に市長のほうから追加提案をいたしましたように、経済危機対策特別交付金の事業については、もう既に準備をいたしております。それから、その後に多分出てくるであろう公共投資臨時交付金、これにつきましては、事業内容がはっきりし次第動くということで、ただ当然、その前段で多分こういうのは対象となるだろうというのは、各課把握をしていただきたいと。

ただ、これの事業につきましては、非常に不明確でございます。例えば、国の補助事業でありますと、市が幾らやると言いますが、国の補助が本当につくのかどうか、追加事業に採択ができるのかどうか、そういうものもございます。市の単独事業でもできるということもございますが、どういうのができるかというのが今の段階では情報が入っておりませんので、それが出てきたときはすぐ動けるような体制をとということで準備を進めているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、最後の質問にしたいと思いますが、経済対策に対して、次から次に対応をされている中で非常に大変だと思いますけれども、今回の事業につきましては、予算で考えるのではなくて、事業ベースで考えれば、今年度の事業費というのは、今のところ約20億円ぐらいになるのではないかと思います。また、補正のほうも追加で上げられると思いますので、地域の投資としては、近年にない非常に大きな額になると思いますけれども、最後に、これは繰り返しになりますが、できるだけ地元で配慮した事業で、地元の景気の下支えにしていきたいというのが一番大事なところであると思います。

特に、市長も先ほど答弁をいただきましたように、約4億円を確保すると、プラス約150,000千円確保してもらおうという形になれば、恐らく20億円を事業費ベースでは超してくると思いますので、近年、まれに見る事業費のベースだと思いますので、できるだけ地元の景気の下支えという形で、いつまでも続くわけではありませぬので、何とか下支えとしての取り組みをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

基本的に今回の政府の各補正というのは、やっぱり景気対策と。鹿島市に課せられた景気対策というのは、あくまでも鹿島市内に私どもが発注できて、鹿島市内の経済対策というのが優先と。我々はこれの受け皿ですから、先ほど申されましたように、できるだけ鹿島市内の業者に発注できる、鹿島市内の業者が受注できるような仕事というふうに、これは大原則を持っております。

ただ、けさ追加補正で提案をいたしました分には、緊急でどうしてもやらなければいけないことがあります。そういう場合に、結局、市内の受注ということにこだわっているのは緊急に対する対応ができませんので、そういう例外を除いた分については、一貫して鹿島市内の景気対策ということで通していきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

二、三質問をいたします。

先ほど財政課長なり市長から今回の補正についての考え方を示されましたが、私も次から次への政策でございますので、いつの時点でどういう形があったか、なかなかわかりません。

それと一緒に、国の制度はわかるんですよ、国の補正のあり方とか、そういうのはわかるんですが、それを受けた形で今回、20年度の予算に置いたけれども繰り越しの形になるとか、あるいは今回独自の補正があると。その中でも経済対策の中の補正があったり、あるいは通常の補正があったりというふうなことで私は理解をしておるわけですが、そのような形でよかでしょうか、どうですか、財政課長。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

そのように理解していただければ結構じゃないかと思っております。

今回の6月補正につきましては、まず国のほうの経済危機対策臨時交付金が国会で通っておりませんでした。5月29日に通過をしたということで、準備はしておりましたが、冒頭の6月の補正には間に合いませんでしたので、追加という形で準備はしておりました。ただ、考え方としては、今、中西議員がおっしゃられたとおり、そのようにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

大枠といいますか、総論的な考え方はそのような形で予算が執行されていくだろうと。今回の経済危機対策についても、追加で補正予算で出ておると、210,000千円の方ですね。そういうことがあるということで、その受け皿として鹿島市は当面、地域の経済対策のためにそれを順調にこなしていくということが必要であろうと思います。国の政策については、大盤振る舞いという考え方も課長は言われましたが、そうではなくて、やはり緊急性のあるものであるから、国は地方に、あるいは地方交付税として見たり、臨時の交付税として見たりして、地方も今まで冷え切ったものを少しでも今後の経済対策にするという意味でやっておるわけでありますので、必ずしも大盤振る舞いではないと私は考えておるわけであります。

具体的にこの補正予算についてお聞きしますが、今回、雇用問題についても、少し新しい形で新規の事業ということで上げてあります。従来、例えば、雇用の創出ということで、役所内でもそれぞれいろんな事業についての募集をされていますよね。今回も消防関係についての調査の方の雇用ということで上げてあります。実際今までの観光協会に出した分とかじゃなくて、市独自で今まで雇用をした分ということ、今回も含めてですが、どのような形で進んでおるものでしょうか、確認をしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

ただいまの質問につきましては、緊急雇用の分だと思います。これにつきましては、市のほうでの直接雇用といいますか、各関係課の中でいろんな形で必要なものを雇用されている状況がございます。

これは一般質問のときお答えしたんですけれども、8名が現在雇用中でされております。今後も今回の補正とあわせて、計画的に市のほうで直接雇用、あるいはそれ以外の雇用も含めて、全体で80名近くになろうかと思っておりますけれども、雇用を考えられているところです。これにつきましては、6カ月未満とか、いろんな期限が決まっているような雇用がございますので、これらについて適切に今後雇用していくことになろうかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、そういう意味で期間が短いとか、事業によっては雇用が1年とか3年とか、それぞれあるわけですね。それはわかるんです。だから、80名近いと今課長は言われたけれども、今言われた8人が、例えば、役所で雇用する予定の何人が今決まっていて、残りを今年度中、何月ごろからどのようにしていくのか、そこの御都合ですよ。今回の補正予算にも上がっているように、新規で10月からやるような形で消防のほうのそういう施設の調査をするという事業が上がっているわけですね。4人、4人雇うということになっているわけですよ。



ね。そういう意味で、いわゆるせっかくの経費だから、タイムリーに物事は進めていかんといかんと思うんですね。だから、どうなんでしょうということなんです。だから、もし詳しい明細はやらんでも、一応タイムリーな計画があれば、御披露いただければというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

現在、手元に資料のある分では、今回の緊急雇用創出の部分で、関係課のほうで上げられております。先ほどありましたように、総務課のほうで10月から4名、それから企画課のほうで7月から4名、教育総務課のほうで9月から16名というふうな計画になっております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

意外と私たちもどういう事業でどうというのは、一覧表みたいな形で前回、財政課長のときに詳しい資料をいただいている。それを見れば、一覧的にはわかるんですが、今回の雇用創出については、一応ハローワークを通じてやるような形になっておりますよね。これは役所の臨時職員についてもそうだと思うんですね。意外とハローワークに行ったときに、いわゆる鹿島市の臨時職員に何とかとか、いろいろな事業別に何名というようなことが意外と出ていないといいますか、検索していないというか、そういう形があるんですが、ハローワークとの連携ということについてはいかがに考えていますか。今度の4名も含めて、多分そういう公示なり告示なりされるわけでしょう。そして申し込みをされるわけですね。窓口でいいのか、ハローワークでいいのか、そういうことも含めて、僕はハローワークだと今後聞いていますので、そういうことのハローワークとの関係はどんな形にされていますか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

おっしゃるとおり、ハローワークが基本になります。ですから、我々はハローワークにいろんな事業がありますから、この事業は何月ごろから募集をかけますとか、そういうのは何でじゃあその日にちがずれてくるのか。例えば、ある団体をお願いして仕事をする場合は、その団体がいつごろからしかちょっと手はあかんというふうな話もありましょうし、そういう形でずっと日にちがずれてくると思います。ですから、今ちょっと資料を持ってきていないということですが、私は恐らく冒頭にハローワークに総括表みたいなものを出しているんじゃないかというふうに私は思っておりますので、これは確認をしておきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の離職者の例えば再雇用の問題とか、あるいは職業安定所への研修の問題とか、あるいは新しい雇用を創出するための役所の仕事とか、役所の臨時職員の仕事とか、それぞれパターンがあって、一概には言えないところがあります。

ただ、どうも市民から見ると、国が非常にいい制度をつくっていただいて、そのための受け皿として地方もそれに伴ういろいろな体制づくりしていただいているというのはわかるんです。その内容について、なかなかわからないというんですか、知らないといいますか、そういう意味で、いま一度広報的なもの、離職者向け、あるいは新規雇用向け、あるいは職業安定所向けの技能講習とか、その他いろいろあるんですが、県のほうも今回改めてまた予算の中でやるというふうなこともおっしゃっておるわけですが、なかなかホームページを見ればいいと言われても、そのホームページの見方がわからないとかいうことで、非常に苦勞をしておるようでございます。

ついでには、今後、改めて市民向けのそういう大きい意味での雇用対策についての市報なりでの公表といいますか、改めてそういう機会を設けたらいかがなものかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

なかなか市民の方が気づかないとかというふうなことをおっしゃっている。だから、もっと市民がすぐ気づくような手段で、今度から広報していくべきじゃないかとおっしゃっています。大体私どもが庁内で雇用を始めるときには、事前に、もう既に何回か市報で出しております。だから、それを見ていただければわかるという、それまでの話なんですけれども、これでもまだ全体がどうなのかというのはわからないということであれば、何か工夫をせにゃいかんというふうな気がいたしておりますけれども、その辺ちょっとハローワークとも協議をしながら、おっしゃる趣旨は受けとめておきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の国の政策が非常に忙しくて、それこそ緊急で、受け皿としても非常に御苦勞はわかるんですが、改めてこういうきちっと受けるものは受けるということで、なるべく先延ばしをしないで、3年間という採用があるわけですね、1年間の採用があると。採用というものをおくらせるとか、そういうことじゃなくて、タイムリーな形でやはり今後進めていただき

たいと。特に今回また4名の、消防関係ではありますけれども、そういうものを含めて、やはり新規雇用になるわけですから、短くともとりあえず仕事ができるという、あるいはその仕事をすることによって次のステップに行けるような形で、働く人の利益を守るというのも市政の大きな役割であろうというふうに私は思います。市長、一言あればお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私もそのとおりだと思っています。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、1点お尋ねをしたいと思います。説明資料の11ページの冒頭のところです。1番のところですね。地域公共交通活性化協議会負担金と緊急雇用創出事業ということで予算が上げられておりますが、これと関連してお尋ねをしたいと思います。これは全体的な鹿島市の市民の皆さんの足の確保のためにいろいろ調査をし、取り組むということだと思いますが、実は何度もここでも申し上げておりますし、一般質問の中でも出てきたと思いますが、高津原地域からバスの地域交通ということで、交通網を整備してくれという要求が出されているわけですが、特にこれは平成11年度ぐらいからずっと出されておまして、高津原を中心とする城内その他、非常に高齢化が進むという問題と、高地だということでも何とかしてもらいたいという地元の要求、たまたま県が試行策をするということで、そういうのもあわせて何とか取り組んでももらいたいという要求が出ているわけですが、最近、これに関しては、新規事業をやらないということでお断りが来たというようなことを私は聞いておりますが、まずその辺の事情についてお尋ねをしたいと思います。担当の方。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

やらないといいますか、当初から市ではやりませんと。したがって、高津原のほうでは、自分たちで何とかやれませんかと言えば、高津原でもやれませんか、ということだと思っていますよ。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

地元として市にお願いをするということで、全面的に財政面その他で市にお願いしますというような、そういう状況じゃないんですよね。やっぱり何とかしてやらなくちゃいけない

と、皆さんが本当に困っている状況にあるというときですので、特に県に試行策の要求を出すときに、やっぱり市も一緒に肩を並べてもらいたいというような、そういうことでお願いをしているわけですがね。地元としては、いろんな努力をして自分たちでやっていこうというようなことは当然言っているわけですよ。

私はここに、今からいろんな形でアンケートをとったり、そして取り組みの話し合いをされていくということになると思いますが、これはこれとして大事ですが、現にもう以前からそういう要求が出て具体的になってきている状況を、それは踏みにじっておいて、新たにこういうのをするというような、こういう取り組み方というのは私はいかがなものかなと思うんですよ。

ぜひ私は、これはこれとして進めていかなくちやいけないと思いますが、やっぱり県もまだ来年度の要求にはほかのところからも出ていないという、あきの状況があるということですので、申請をするに当たって、ぜひ市にお金を全面的に出してくださいというんじゃないんですよ。事業と一緒にやっていこうやと後ろから支えてくださいという意味だし、そのことが県に対しても信用につながっていくと思いますので、その点について、もう一度考え直しはできないんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市の事業でやった場合、これは大きな赤字が出ると。だから、市の事業としてはやりませんと、これはもう一貫しています。ただし、高津原区で自分たちで自主的にやられる場合は、さまざまな形でサポートはしますと。これも一貫して言うておることでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

はなから赤字が出るぞというようなことですが、例えば、赤字が出て住民の暮らしを守るためにはやらなくてはいけない仕事もあると思うんですよ。そういう問題もあると思うんですよ。今回特に試行ですから、やってみてどうにもならないという状況ができたときは、それはそれとしてのまた取り組みのことがあると思うんですよ。

それでお尋ねをしますが、例えば、地域公共交通活性化協議会負担金が5,500千円、これはどういうふうにお金を使われるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

この事業は、国からの補助金を活用いたしまして、市民生活の向上、そして定住・交流人

口の拡大ということで、将来的な対応もした鉄道とかバスとかタクシーとの連携を深めながら、全体的な鹿島市の地域の公共ネットワークの形成を図るためでございます、この5,500千円の予算につきましては、この事業は21年度から23年度まで（238ページで訂正）の事業でございます、21年度、ことしにつきましては、関係者の意見の合意形成を図るものということになっております。そして、22年度、23年度につきましては、実証の検証を行っていくということでございまして、この5,500千円につきましては、コンサルタントに業務委託を行いまして、その合意形成を図っていくというもので、そちらへの委託料ということになります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

5,500千円は国からの補助じゃないでしょう、これは一般財源ですよ。5,500千円、一般財源と出ていますが、これはコンサルタントにお願いするということですが、私はこれこそやっぱり地域の人たち——具体的にそういう専門家も必要でしょう、最終的には。しかし、それだけのお金をして、外に発注することじゃなくて、やっぱり地域の人たち、必要と思う人たちの知恵を寄せながら取り組んでいくというような、そういう取り組みをすれば、こんなに5,500千円もお金を使わなくてもいいと思いますし、そういうお金こそ、先ほど申しましたようなバスの問題とか、地域が本当に具体的に要求をしているものにお金を使うというようなことに私はやってもらわなければならないかと思うんですよ。

そういうものでいきますと、例えば、お金の使い道ですが、これはどういう形なのかわかりませんのでお尋ねをしますが、例えば、蟻尾山公園案内看板設置事業3,000千円、どんな看板ができるんですか、3,000千円かけて。これだけいろんなのにお金がないと言いながら、看板とか、こういうのにはぼんぼんお金が出ますね。それはすばらしいのをつくるのはいいですよ。じゃあ、具体的にどういう看板で、どこにこれは発注されるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

案内看板の3,000千円について御説明をいたします。

事業の内容といたしましては、207号バイパスから蟻尾山公園まで誘導案内をする看板ということで設置を考えております。

デザインですけれども、商工観光課のほうでデザインの統一ということで、これまで検討をいたしておりまして、ほぼ8月には商工観光課を窓口としまして、デザインが確定をするということになりますので、それを受ける形で207号バイパスのほうに1基設置を考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

1基だということで、ますますどのような看板なのかなど。私は看板の単価がどれくらいなのか、どういう分でお金がかかるのかというのはわかりませんが、一般的に普通に案内看板として3,000千円ということは、高いか安いかわかりませんが、内容はわかりませんからね。例えば、こちらが蟻尾山公園ですよというだけの案内看板なのか、それともその中に蟻尾山公園のいろいろなマップが載っているものなのかどうか、その辺についてはどうなんですか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

今回の蟻尾山公園の案内看板ですけれども、今、課長のほうからありましたように、バイパスから蟻尾山公園への案内板というのがございませぬ。それで、先ほどからありますように、現在、商工観光課のほうで、鹿島市全体のサイン計画というのを計画していただいております。

それで、どういう看板かというふうなことですけれども、それは通常、道路標識みたいにして、基礎ががっちりして、大きな〇〇何号とか、そういうふうなことで書いているような看板を、デザインは別にして、そういうふうなことになりますので、それなりの基礎等が必要になりますので、3,000千円というふうな予算を計上しているところです。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

やっぱり今のような状況、よりよいをつくるのはいいと思いますが、まだ見えません。今説明を受けましたが、どういうのかわかりませぬ。大きな看板、ただ単に蟻尾山公園へという案内板なのか、それともそこにいろんな、あそこには野球場がありますよ、何ですよという、そういう明記をされた看板なのか、その辺はいろいろあると思いますが、全くわかりませぬが、それにしても私はそういうお金ですね、先ほど私はバスの問題で提起しましたが、こういうところにはお金が出ていくわけなんですよ。

それから、もう1点、私は申し上げたいと思います。

例えば、観光ガイドブック作成、これは総額では1,000千円、6,000千円、20年度で一部出されておりますので、あとの分は3,600千円。果たしてこれだけのガイドブックをつくって、それをより活用して経済効果なり観光客の誘致がどこまでできるかというのは定かではありませんが、それも必要だと思っておりますが、やっぱり私は今回のもろもろの予算の編成を見ており

ますと、もっと使い道というのが考えられないのかなという気がします。

特に冒頭申されましたね、今回の補正予算の3つの目的。だから、あれを見ておりますと、なかなか自主的なものがやりにくいというものもあるかもわかりません。しかし、その辺を担当のほうはより工夫をしていただいて、予算を組んでいただいて、ああこれだけ余分なお金が来たことによって市民がこんなによくなったなというような状況が見出せるようなものに私はしてもらいたいと。

特に何度も言いますが、このバスの問題と絡みまして、こういうところにはすばらしいものをつくろうということでお金がつけられている。ほかにもいろいろ見ておりますと、そういうのがありますが、ぜひその辺については、今後もまた出てくると思いますので、より有効で、それがいかに何というですか、派手派手しいのじゃなくていいと思うんですよ。実用的であればいいと思いますので、そういうのを考えながら、私は予算を組んでいただきたいと思います。

先ほど言いました看板とか、ガイドブックもそうですがね、ガイドブックについては、これがどれくらいのもので、どういうふうな使い方をなされるのかはまだこれからだと思いますが、今回、特にこのことを感じましたので、申し上げておきたいと思います。

先ほど何度も市長はおっしゃっていますが、この高津原地域のバスの問題については、やっぱり地域と一緒にあって、市も何らかの形でバックアップしてもらおう。財政的なものだけのバックアップじゃないと思うんですよ。何度も申しますが、そのことをお願いして、私は終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市は、さっきおっしゃるような意味では、ずうっといろんな相談にも乗っていますよ。一生懸命ですね、その都度、私も報告を受けております。

それから、今いろんなほかの事業を取り上げて、ぎゃんとば何ですっかと、高津原のことはせんでというふうな論調ですが、ひとつ整理をしておかなければいけないのは、恒常的な、いわゆる経常的な支出と、それから単発的な支出というのは、これは分けておかにやいかんと思うんです。分けて議論をしなければいけない。特に今回の政府の緊急対策というのは、すべて経費の経常化につながるようなことではありません。単発的に緊急に発注をして効果が出るような事業、こういうものですから、先ほど比較をして御指摘をされたようなことでは私はないというふうに考えています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長にはいろんな面で相談に乗っていただいているのはわかります。ただ、この問題で、地域で市長に要請書を持ってお願いに行ったときの冒頭のあなたの言葉を私は忘れられません。こういうことで取り組みたいと思いますので、市のほうもよろしく申し上げますと言ったときに、その計画についてはよかですねとあなたはおっしゃったですよ。その後、市も一緒にお申し上げますと言ったとき、いや市はできん、赤字になるぎ困っとくと、それで終わりでした。これが今の鹿島市政です。終わりです。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私は、ちゃんと市長として言うておかなければいけないことは言います。しかし、先ほどのような口調では言っていない。懇切丁寧に申し上げたつもりです。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

答弁の訂正をお願いいたします。

先ほどの公共交通関係で、私のほうが21年度に計画を策定し、22、23年度で計画を実施してまいると申し上げましたけど、正確には平成22年度から24年度の3カ年間で計画の実施ということでございます。

そして、予算の関係で私、一般財源と申し上げましたけど、これにつきましては、国から平成22年の5月以降に全額交付されることになっておりまして、ことしの予算につきましては、一般財源ということで計上をしておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第42号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）



起立全員であります。よって、議案第42号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分から再開します。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第11 議案第43号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第11. 議案第43号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

議案第43号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

議案書は20ページでございます。今回の補正は、浄化センターの水処理設備の業務確定及び雨水準幹線水路築造工事における事業の増に基づくもので、経済対策事業を利用したいと思っております。

内容につきましては、別冊の補正予算書1ページをお願いいたします。

平成21年度鹿島市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,611千円を増額し、1,630,859千円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正は、2ページ、3ページの第1表のとおりでございます。

第2条、地方債の補正は、4ページの第2表のとおりでございます。

次に、説明資料をお願いいたします。5ページから6ページは予算事項別明細書で、7ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、3款1項1目. 公共下水道費国庫補助金は34,200千円増額補正で256,200千円となります。

8ページをお願いいたします。4款1項1目. 一般会計繰入金は1,611千円の増額で584,989千円となります。

9ページをお願いいたします。7款1項1目. 公共下水道事業債は26,800千円の増額で676,600千円となります。

10ページをお願いいたします。歳出について御説明をいたします。

1款2項1目. 建設事業費62,611千円の増額です。このうち13節. 委託料ですが、浄化センターの2系列目の事業につきましては、日本下水道事業団と4カ年の業務委託をいたして

おります。これが3カ年目の今年度完了見込みとなりました。このことから、今年度の業務量に変更が生じまして、この補正をいたすものですが、年度末には全体の精算をする予定でございます。

また15節、雨水準幹線水路築造工事の増額でございますが、鹿島駅南側の踏切拡張計画によりまして、隣接する所管の雨水路の同時施工の必要性が生じたための増額でございます。これに伴いまして、11節、需用費を増額し、17節で用地取得費を計上いたしました。

11ページをお願いいたします。地方債に関する調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくをお願いいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

質疑に入ります。質疑ありませんか。11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

質問をいたします。

下水道事業については、順調に進んでおるといふふうに私も承知をしておりますが、今回、浄化センターの分で業務委託料ということで、43,000千円ぐらい増額してありますが、先ほどの課長の説明ではなかなか私も理解しておりません。実は下水道事業団に委託した分だということなんです、その明細をもう少しこの際、しっかりどの分が増額になるのか、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思っております。

**○議長（橋爪 敏君）**

亀井環境下水道課長。

**○環境下水道課長（亀井初男君）**

先ほど提案した中で申し上げましたけれども、この下水道事業団との協定を4年間しております、21年、22年に機械設備、そして空調関係をするようにしておりました。事業が相当進みまして、今年度、22年の3月には浄化センターの2系列目については完成の見込みでございます。

そういうことで、事業一つ一つに分かれて具体的にこの43,230千円についての事業の内訳という形にはないわけですが、これは電気設備と機械設備の一部に分かれております。当初、この協定をしているのが656,000千円で予算をお願いしておると思っておりますけれども、大体480,000千円ぐらいで精算ができるんじゃないかなというふうに関心しております。近いうちに具体的な金額合わせをいたしますので、そこでこの具体的な金額の内訳が出てくると思っております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

暫時休憩いたします。

午後 2 時 18 分 休憩

午後 2 時 18 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

済みません、今ちょっと市長のほうから指示をいただきましたので、お答えをしたいと思いますけれども、平成22年度まで4カ年ですつもりであったものを3カ年で済ませますので、今年度分にその分の一部の追加が出てくるということでの補正でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっと表現の仕方を変えてみますと、今課長が言っているのは、来年度まで事業そのものがかかるはずでしたと。来年度分の事業についての委託料は来年度分当然上がってきますと、本来はですね。しかし、事業そのものがもう来年度でなくて、今年度でできるようになりましたから、来年度に予定した委託料まで今年度に来ますと。その分を追加しますと、こういうことだそうです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

非常にわかりにくいところ、一つ言いますと、結局、業務委託をしておるでしょう。そのほか、設計変更とかなんか、追加であるとか、そういうふうに僕はちょっと単に考えたわけですよ。だから、そうではないということですね。決まった範囲での予算を今回、前倒して予算化をしたと、そういうことですね。

その明細については、大きな契約の中の金額だから、電気なんかいろいろ言うけれども、それは余りわかりませんよということですね。金額の増とかいうことはないということですね。はい、わかりました。

それで、鹿島の公共下水道は、雨水も含めて汚水も含めて2系列的でやっているわけですね。しかも、今回の補正に限らず、当初予算から公共事業についての予算の比率は、公共下水というのは大きいですね。だから、ついでには今回の緊急対策、政府とは関係なしにやはり前倒しと言うのはおかしいけれども、なるべく早いうち早いうちに公共事業のほうも特に予算化されて、公共下水道なんかについては準備をしていかなきゃいかんだろうと思うんですね。

そういう意味では、今回雨水が出ておりますが、4月以降、汚水関係も仕事が出ておるようでございますけれども、今、予算に対してどれくらいの発注の率といたしますか、今現在の発注の規模はどれくらいの進捗なのか、わかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

公共下水道には1年に大体5億円から6億円、6億円前後の費用でやっていくということでしたしておりますけれども、先ほど明許繰り越しの分を申し上げましたけれども、今現在、明許繰り越しの分が大体発注を終わりました。あとコメリの周辺にサービス管を発注する分がございますけれども、明許繰り越しの20年度の予算の分が現在、発注完了済みです。ですから、新年度分については、これから発注をするという形になります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、いわゆる市内の景気対策としては、やはり公共事業というのは大きなウエートを占めるわけですね。だから、繰り越し分が今終わったということなんですが、じゃあ今後の新年度予算についての今回の補正も含めて、どの月にどれくらいの進捗率といたしますか、そういうのができるのか、それは当然準備されていると思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

補助事業について、私たちが設計を組んで、そして発注をしていくという形でございますけれども、6月の時期が設計をしている段階で、7月、8月に大体約50%ぐらいの発注はできると思います。

ただ、昨年のように低入札になってきますと、それがどうしても9月から10月ぐらいに50%ぐらいになるという形でいってございまして、最終、1月までこの事業が延びて低入札等になりますと、また繰り越しをせにゃいかんという形になります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今、課長の答弁で、ちょっとわからんのが、低入札と言われましたかね。（「低入札」と呼ぶ者あり）低い入札という意味ですね。価格が低かったという入札があったということで

すね。それによってちょっとずれるという、そういうことですね。はい、わかりました。

そういうことではありますが、やはり今回の景気対策は、緊急対策もありますけど、通常の予算の範囲でもなるべく早いうちに前倒しをして、それで相乗的に市内の経済が潤うという形にすべきだと。だから、なるべく早いうちの準備をしていただいて、発注の体制を整えてほしいというふうに御希望しておきます。

それで、課長は今、低入札という問題を言われましたですね。今回も僕は一般質問では、最低の入札価格制度は設けないと、いわゆる赤字受注では市内の企業というのは大変だよというふうなことで、やはり地方の建設会社はいわゆる技術とかいろいろな形、あるいは品質管理という大きな問題を持って対応されているのは僕は承知をしておるんですよ。非常に苦しい形であろうというふうに理解をしています。

そこで、今回、これは2件ぐらい、ちょっと私、2件しか見ていないんですが、落札があります。1つは、今、推進の工事をされておるといふような工事とか、落札率が非常に低い。これについて、担当としてどのように御理解をされますか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

低入札になりますと、担当課といたしましては、先ほども言いますように、発注の予定がなかなかうまくいかないというような状況もございますけれども、一応規定にのって指名をいたしまして、その指名をした業者が入札をされておるといふことでございますから、ちゃんとやっていただけるということで、現場のほうも担当者には十分現場の指導をするように指導しておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ちなみに、今、予定価格の平均何%ぐらいで落札をされておりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

済みません、申しわけございませんけれども、今、入札の率の資料関係を持ってきておりませんので、何%ぐらいになっているかというのが計算できません。

ただ、先ほど言われた2件ですね、ことし行われた2件については、委員会のほうで多分御説明をしたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、1つが50%前後、それからもう1つは70%を切っているかというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

全体の落札率はということですが、下水道事業に限ったことなのか、全体の工事なのかははっきりわかりませんが、全体的な土木工事の20年度の実績でいきますと、大体84から86%ぐらいの落札率、平均的にはそういうふうになっていると思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

副市長からわざわざ言うていただきまして、それが平均かどうかというようなことはちょっと判断できませんけれども、先ほどの下水のほうの課長が言われたように、今年の4月の分については非常に落札率が低いと、私は単純にそのように思います。やはり現場経費なり一般管理費が出ないような形、あるいは直接工事費にちょっと踏み込むような形の落札率ではないかなと。課長は50%前後と言われましたが、50%以上ですよ、50%切っていないわけですから。そういうことで理解をしますが、そのように思います。

非常に仕事が少ないということも含めて、建設業界に限らず、物品納入にしても非常に安い傾向にいきがちだと。今の世情をあらわしているんじゃないかと思いますが、担当も準則にのっとってやっているというふうなことで間違いはないということなんです。そこで、品質管理という問題で改めてもう1回課長のほうから御答弁をいただきたいんですが、審査体制なり、チェックなり、いつぞやのあれでは鉄筋がはみ出ておったという話も、うわさ話には出てくるような状況もあります。そういううわさ話に出てくるようなことが非常に残念であります。今後の品質管理という問題についてどのようなことでやっていくのか、改めて課長、お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

品質管理については、担当者に十分注意をして、現場のほうを含めてしっかり管理監督させたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

最後になりますが、お願いを申し上げて終わりたいと思いますが、やはりまず今回の国の

緊急対策を含めて、通常で市ができること、仕事がまだありますよね。そういうものについては、いわゆる早期発注をしていただきたいと。工事に限らず物品納入ですね、あるいは技術の問題を含めて市の体制づくりを早急に図って、発注をしていただきたいというふうに御希望を申し上げます。

また、品質管理については、そのようなことで忙しいのはわかりますが、チェックは十分にさせていただきたいというふうに思います。業者を信じないわけではありませんが、やはり余りにも低い落札率がそのようなことにも懸念を持ちますので、その点についてもお願いをしておきたいというふうに思います。

また、公共下水道の今後の発展については、とにかく予算化をしていただいて、さきの市長の答弁ではありませんが、やっぱり川上と川下ですね、ひいては有明海の海をきれいにするというのにつながっていく。いつまでもやれないと、なるべく早いうちの処理をしていただくようなことで御希望を申し上げておきます。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第43号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第43号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第12 請願上程

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第12. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願1件であります。

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願は、会議規則第128条第1項の規定により、文教厚生産業委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明17日は総務建設環境委員会、文教厚生産業委員会を開催、18日は休会とし、次の会議は6月19日午前10時から開き、委員長報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時35分 散会